

## 令和4年教育委員会2月定例会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 諸報告について
- 日程第3 (第1号議案) 大山崎町就学援助規則の一部改正について
- 日程第4 その他

## 教育長諸報告事項

令和4年 2月 1日(火) 乙訓教育委員会連合会研修会 (オンライン開催)  
14日(月) 第4回管内教育長会議  
17日(木) 議会運営委員会  
24日(木) 3月議会 開会  
28日(月) 定例教育委員会  
臨時教育委員会

### ○ 3月の予定

3月 3日(木) 3月議会 一般質問 (1日目)  
4日(金) " " (2日目)  
7日(月) " 総務産業常任委員会  
8日(火) " 建設上下水道文教厚生常任委員会  
9日(水)  
～16日(水) " 予算決算常任委員会  
15日(火) 大山崎中学校 卒業式 (来賓招待なし)  
18日(金) 町立小学校 卒業式 (来賓招待なし)  
22日(火) 3月議会 閉会

# 学校教育課事業

## <令和4年2月の実績>

- 2月 1日 (火) 令和3年度乙訓教育委員会連合会研修会 (オンライン開催)
- 10日 (木) 教育支援委員会 (在学部会) (役場 第2会議室)
- 14日 (月) 教育支援委員会総会 (役場 中会議室)
- 28日 (月) 定例教育委員会議 (役場 町議会 第3委員会室)

## <3月の予定>

- 3月 4日 (金) 校長会議 (役場 中会議室)
- 15日 (火) 中学校卒業証書授与式 (大山崎中学校)
- 18日 (金) 小学校卒業証書授与式 (大山崎小学校・第二大山崎小学校)
- 24日 (木) 小・中学校修了式  
(大山崎小学校・第二大山崎小学校・大山崎中学校)

## 生涯学習課事業

### ◇生涯学習・スポーツ振興係

#### <2月の実績/予定>

3日(木)	スポーツ開放団体登録説明会 ⇒ 中止	(町体育館)
9日(水)	大山崎町スポーツ推進協議会2月定例会 ⇒ 中止	(町体育館)
12日(土)	ときめきチャレンジ推進事業 「バスケットボール体験教室」 ⇒ 中止	(大山崎小学校 体育館)

#### <3月の予定>

5日(土)	ときめきチャレンジ推進事業 「工作教室～家ライト作り(仮)」	(中央公民館 実習室)
9日(水)	大山崎町スポーツ推進協議会3月定例会	(町体育館)
未定	第4回社会教育委員会議	(中会議室)

## ◇文化芸術係

### < 2月の実績 >

16日（水） 長岡京連絡協議会 (京都府埋蔵文化財センター)

25日（金） 宅地造成に伴う発掘調査（1月17日～この日まで） (円明寺小字香田)

### < 3月の予定 >

着手日未定 史跡大山崎瓦窯跡環境整備工事（植栽工） (大山崎小字永福寺)

16日（水） 長岡京連絡協議会 (京都府埋蔵文化財センター)

## ◇中央公民館

【2月の実績/予定】

・2月26日（土）大人の教養講座

「人生の最終章 エンディングノートで始める終活」

令和3年度 公民館利用状況報告

単位：件

	1月開館日数		23日		開館日数累計			188日
	本館	ホール	実習室	会議室	講座室	本館和室	談話室	ゆめほっぺ
1月	午前		8	6	6	9	9	
	午後		9	2	8	6	2	
	夜間		6	3	4	2	7	
累計	午前	0	80	63	50	87	96	0
	午後	0	88	20	81	43	15	0
	夜間	0	67	33	41	46	50	0
	別館	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室		総合計
1月	午前	14	5	6	4	3		70
	午後	17	8	8	2	5		67
	夜間	3	3	1	3	4		36
累計	午前	112	51	48	36	24		647
	午後	130	66	60	12	51		566
	夜間	39	40	12	30	32		390

令和3年度 図書室利用状況報告

	開室日（日）	登録者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
1月	22	21	1,568	5,284
累計	196	196	13,018	43,367

【3月の予定】

・3月12日（土）町民が輝くまちづくり講座

・3月20日（日）タックンとおりがみおじさん

## ◇歴史資料館

### 【2月の実績】

開館日数		大 人		小・中	無料者計	合計
		有料	無料			
1 月	常設展 (23 日)	274	8	11	19	293
	企画展 (0 日)	0	0	0	0	0
	合計 (23 日)	274	8	11	19	293
累 計	常設展 (107 日)	1015	68	62	130	1145
	企画展 (72 日)	986	96	82	178	1164
	合計 (179 日)	2001	164	144	308	2309

### 【3月の予定】

#### 『井尻家文書』講演会 ふるさとセンター

【第1回】 3月21日(月・祝) 『井尻家文書』とその文化財的意義

京都府文化財保護課 技師 吉野健一氏

【第2回】 3月26日(土) 『井尻家文書』を読む

歴史資料館 館長 福島克彦



『井尻家文書』調査風景

## ◇大山崎町体育館

### < 2月の実績・予定 >

5日(土)	地域スポーツ振興協会(体操)
23日(祝・水)	スポーツパーク(バレーボール)
27日(日)	スポーツパーク(バレーボール)

### ※新型コロナ感染症感染拡大防止のため、中止又は延期

11日(祝・金)	洛西高校(マーチング)
12日(土)	高体連バドミントン交流大会
13日(日)	高体連バドミントン交流大会
20日(日)	Tamo Cup(バレーボール)
★13日(日)	京都府民総合体育大会 駅伝競走の部

### < 3月の予定 >

5日(土)	バレーボール大会
6日(日)	京都府ソフトバレーボールフェスティバル
13日(日)	スポーツパーク(バレーボール) 大山崎町バレー連協 リーグ戦
19日(土)	スポーツパーク(バレーボール)
20日(日)	インラインスケート選手権 近畿大会

	件数	参加者数	利用率
令和3年度 1月計	121件	2,385人	56.6%
令和2年度 年間累計	1,351件	28,037人	59.5%



# 議案

## 第1号議案

第1号議案

大山崎町就学援助規則の一部改正について

大山崎町就学援助規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

令和4年2月28日 提出

大山崎町教育委員会  
教育長 馬場 信行

大山崎町教委規則第 号

大山崎町就学援助規則の一部を改正する規則

大山崎町就学援助規則（平成11年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正案
様式第1号（第4条関係） 別記1	様式第1号（第4条関係） 別記2
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定を受けて、様式の一部を改正する必要があるため。

「改正前」

別記1

様式第1号（第4条関係）

年度 要保護及び準要保護児童生徒認定申請書

対象児童生徒					
氏名		生年月日		学校名等	
		年 月 日			
世帯構成（同居者全員を記入し、個人番号欄は個人番号による調査に同意する場合のみ記入。）					
氏名	生年月日	職業・勤務先・学校名等	続柄	収入の有無	個人番号
	・		本人	有・無	
	・		保護者	有・無	
	・			有・無	
	・			有・無	
				有・無	
				有・無	
住宅の形態		<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 借家・賃貸住宅・間借り			
世帯の状況（該当する項目に☑印を付してください）					
<input type="checkbox"/> 生活保護を受けている。 保護開始日（ 年 月 日）					
<input type="checkbox"/> 生活保護が停止又は廃止になった。					
<input type="checkbox"/> 経済的理由により就学困難である。					
<input type="checkbox"/> その他特別な事情により就学困難である（書類等により証明できることが必要となります）。					
※ ☑印を付した項目の状況を証明できる書類（写し可）を添付してください。 経済的理由により就学困難である場合は所得を確認しますが、裏面の同意書に記入・押印した場合又は個人番号による調査に同意した場合には書類の提出が原則不要です。ただし、状況により後日必要書類の提出を求める場合があります。					
申請理由（援助を必要とする理由を具体的に記入してください。）					
意向欄（新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を希望される場合に☑印を付してください。）					
<input type="checkbox"/> 私は、 年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の「新入学児童生徒学用品費等」を入学前に支給していただくことを希望します。					
※ただし、入学前に支給できるのは、申請締切り（ 年 月 日）までに申請書を教育長に提出された場合に限りです。入学前に支給を希望されない場合、概ね4月～6月に同費目を支給します。					
上記のとおり、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒に認定されるよう申請します。 なお、在籍学校に支払うべき費用に未納がある場合、当該援助費を学校に対する納付金に充当することを承諾します。					
年 月 日					
大山崎町教育委員会 教育長 様					
申請者（保護者）住所					
氏名 <span style="float: right;">㊟</span>					



「改正案」

別記2

様式第1号(第4条関係)

年度 要保護及び準要保護児童生徒認定申請書

対象児童生徒						
氏名		生年月日		学校名等		学年・組
		年 月 日				
世帯構成(同居者全員を記入し、個人番号欄は個人番号による調査に同意する場合のみ記入。)						
氏名	生年月日	職業・勤務先・学校名等	続柄	収入の有無	個人番号	
	・		本人	有・無		
	・		保護者	有・無		
	・			有・無		
	・			有・無		
				有・無		
				有・無		
				有・無		
住宅の形態		<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 借家・賃貸住宅・間借り				
世帯の状況(該当する項目に☑印を付してください)						
<input type="checkbox"/> 生活保護を受けている。保護開始日(      年      月      日)						
<input type="checkbox"/> 生活保護が停止又は廃止になった。						
<input type="checkbox"/> 経済的理由により就学困難である。						
<input type="checkbox"/> その他特別な事情により就学困難である(書類等により証明できることが必要となります)。						
※ ☑印を付した項目の状況を証明できる書類(写し可)を添付してください。 経済的理由により就学困難である場合は所得を確認しますが、裏面の同意書に記入・押印した場合又は個人番号による調査に同意した場合には書類の提出が原則不要です。ただし、状況により後日必要書類の提出を求める場合があります。						
申請理由(援助を必要とする理由を具体的に記入してください。)						
意向欄(新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を希望される場合に☑印を付してください。)						
<input type="checkbox"/> 私は、      年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の「新入学児童生徒学用品費等」を入学前に支給していただくことを希望します。						
上記のとおり、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒に認定されるよう申請します。 なお、在籍学校に支払うべき費用に未納がある場合、当該援助費を学校に対する納付金に充当することを承諾します。						
						年      月      日
大山崎町教育委員会 教育長 様						
申請者(保護者)住所						
氏名						

(裏面)

### 誓約書兼委任状

私は、大山崎町就学援助規則第8条に基づく返還の命令を受けた場合は、新入学児童生徒学用品費等すでに支給された就学援助費を返還します。

また、年度要保護及び準要保護児童生徒にかかる就学援助費として大山崎町から支給される就学援助費の請求、受領及び返還に関する一切の権限を在籍学校長に委任します。ただし、就学予定者の保護者にあつては、就学後、在籍学校に委任します。

なお、援助対象となる費目のうち、滞納又は未納がないものについては下記の口座に振込んでいただきますようお願いいたします。

年 月 日

大山崎町教育委員会 教育長 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

金融機関名	支店名										
	支店										
預金種別	口座番号										
普通 ・ 当座	<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>										
(フリガナ) 口座名義											

### 同意書

要保護及び準要保護児童生徒認定の申請にあたり、所得等を証明する書類の添付を省略する代わりに大山崎町教育委員会が私の世帯に属する者の所得情報を調査・確認することに同意します。

年 月 日

申請者(保護者)氏名 \_\_\_\_\_